

令和3年度 追加版

あいちっこ「親の学び」 学習プログラム



愛知県教育委員会

あいっこ「親の学び」学習プログラム ＜令和3年度 追加プログラム＞

Ⅱ－7 幼児期（3～5歳）の子供の保護者を対象

子供と約束事は決めていますか？

Ⅱ－8 幼児期（3～5歳）の子供の保護者を対象

スマホより「楽しい！！」を探そう

Ⅱ－9 幼児期（3～5歳）の子供の保護者を対象

子供は親の姿を見ている

○ 令和3年度 あいっこ「親の学び」学習プログラム編集委員

「あいっこ『親の学び』学習プログラム」令和3年度追加資料集について

「あいっこ『親の学び』学習プログラム（以下「学習プログラム」という）」は、平成22年度に作成し、その後、平成27年度に追加版、更に平成30年度に追加資料集を作成し、保育所や幼稚園、小中学校のPTAの研修会など、地域における様々な学習の場で活用していただいているところです。

令和元年度、本県の幼稚園児・保育園児、小学生、中学生をもつ保護者を対象とした家庭教育に関する調査研究を行いました。そこでは、スマートフォンやタブレット使用の低年齢化が明らかとなりました。

そこで、この度、幼児期におけるスマートフォンやタブレット等の使い方、そのルール作り、保護者の姿勢などを考える学習プログラムを新たに作成しました。御活用いただけると幸いです。

今後も、保護者の方が、家庭や保護者の役割、子供への接し方などについて学びを深められ、地域における家庭教育が一層充実していくことを願っております。

令和4年3月